

一 般 質 問 通 告 書

一括方式一問一答方式

質問

順番

東海村議会議長 鈴木 昇 様

議席番号 9 番 議員氏名 大名美恵子

質問事項 (件名)	学校・保育所給食の調理部門民間委託は中止を	答弁者 教育長・福祉部長
<p>要旨（具体的に）</p> <p>学校給食調理部門の民間委託計画について説明があり、正規調理員が今年度末で退職するのを皮切りに、来年度から小・中学校、保育所の給食調理部門を順次民間に委託すると示された。保育所も含めた児童・生徒の“食の安全”と、“給食は教育の一環”であるとの位置づけは、公的責任でこそ果たすべきものであり、経済効率を追求する市場原理に委ねてはならない分野である。委託計画は撤回し、引き続き完全公営で給食を提供すべきと考えるが見解を問う。</p>		

質問事項 (件名)	学校・幼稚園教室にエアコンを設置する考えについて	答弁者 教育長
<p>要旨（具体的に）</p> <p>文部科学省が2014年4月1日付けで行った調査によれば、全国の公立小中学校のエアコン設置率は29.9%。前回調査の18.9%に比べると大幅に増えているが、依然公立小中学校のうちの7割はエアコンが付いていない。一方、気象庁が1931年から2010年に全国の15地点で調査した結果、最近30年間の最高気温35度以上の年間日数が最初の30年間の1.7倍に上っていることがわかり、気象庁は地球温暖化の影響を指摘している。文科省が教室の温度について「人間の生理的な負担」から「夏は30度以下、冬は10度以上」、もっとも学習に望ましいのは夏季で「25度～28度程度」としているもとの、本村ではエアコン設置の必要性との関係で温度調査を行ってきている。①調査の方法と温度の状況について問う。②幼稚園の場合も同様に検討すべきだが考え方を問う。③年々暑さは強まるのではないかと考えられるが、エアコンを設置する方向で検討に入るべきではないか。</p>		

乙 表

氏 名	大名美恵子	No.	2
-----	-------	-----	---

質問事項 (件名)	東海村農業振興計画 (案) について	答弁者 建設農政部長
<p>要旨 (具体的に)</p> <p>農業を政策の4本柱の一つとして位置付けている本村にとって、農業振興計画の策定は、どうしても必要なものであった。本村の農業について、心配する声や、対策を求める声は多数聞かれる。計画案がまとまり、現在、8月25日から9月14日までの期間でパブリックコメントを募集しているが、農業者へのアンケートの戻りがそう多くはなかったことを考えれば、これも住民の意見を聞く重要な方法ととらえ、意見を出しやすい対策が必要と考える。</p> <p>①期間を21日間とした考え方を伺う。②計画案の公表の仕方は何か。③仮に意見が出にくいような場合、公表方法の検討、募集期間の延長など対応を図るべきと考えるが、予定としてはどうか。④「出された意見は、内容ごとに整理・分類した上で村の考えとともに後日公表する」とされているが、計画案に反映させられるのはどのような意見の場合か。⑤計画案の内容で、農業公社の設立及び事業のイメージがコラムで表現されているが、平成37年度までの今期計画期間での検討の進め方と、段階的とされる実施の見通しについて問う。</p>		

質問事項 (件名)	水道料金基本料金の水量の考え方について	答弁者 建設農政部長
<p>要旨 (具体的に)</p> <p>「節水に努めているが2ヶ月で5100円(下水道料金)は高い。今月の検針で5立方メートルしか使っていないので、とても損をしている気になる。基本料金の水量のくくりを20立方メートルまでとせず、5立方メートル毎の設定に変更はできないものか。どうせ払わなければならないのであればと考えると節水することが馬鹿らしくなってくる」という声が寄せられた。努力して1ヶ月5立方メートルくらいの使用ですむ家庭にとっては、このような気持ちになるのは理解できる。</p> <p>①基本料金の水量設定の考え方は何か。</p> <p>②使用水量の状況で、基本料金の範囲20立方メートル以内の割合は、全体のどの位になるか。</p> <p>③基本料金の水量設定を、少量使用の家庭に配慮した設定変更を検討してはどうか問う。</p>		

乙 表

氏 名	大名美恵子	No.	3
-----	-------	-----	---

質問事項 (件名)	東海第二の適合性審査の進行状況と村民の声を聞く取り組み、再稼働是非の判断について	答弁者 村長
<p>要旨（具体的に）</p> <p>2014年3月議会での私の質問、「東海第二は古い原発であること、実効性のある避難計画ができていないこと、何より原発が一たび過酷事故になればコントロールがきかない危険なもので、フクシマを繰り返してはならないという観点から、村長としては東海第二原発の再稼働を認めないという表明をすべき。原電はこの3月中にも安全審査の申請をされると言われているが、今、表明をできないとすればどの段階で意思表示をするつもりか」に対する答弁の中で、村長は、「原電が適合性審査の申請をしたとしても、安全対策工事はまだしていないので、当然そういうものができ上がらなければ、その先の議論にはいかない。ただ、それまでの時間があるからといって何もしていないわけではなく、引き続き住民の意見を聞く、それはオープンな場で村民同士の方が話し合えるような場をぜひ26年度はつくりたいと思っている」と述べられた。現在2015年度の9月になるが、①適合性審査の進行状況をどう把握しているか問う。②再稼働是非の判断材料の1つと思われる「オープンな場で村民同士の方が話し合えるような場」の設定構想はあるのか問う。③この間、川内原発が再稼働し早速トラブルを起こしているが、東海第二原発の再稼働是非については、現時点でどう考えているか問う。</p>		

質問事項 (件名)		答弁者
<p>旨（具体的に）</p>		